

## Ⅱ 2019年度（平成31年度）運営方針

### 1 事業団を取り巻く状況

深刻な介護人材不足が続く中、国では「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえた介護人材確保のための総合的な対策が進められている。

地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保の取り組みでは、中高年齢者、学生等若年世代、海外からの留学生の受入れ等、介護分野への参入のための人材のすそ野拡大に向けたあらゆる支援策がメニューとして位置づけられている。

一方では、働き方改革関連法として、時間外労働の上限規制や公正な待遇の確保等を内容とし、労働基準法やパートタイム労働法等が改正された。それら改正法の施行に伴い、事業主の労務管理、職場や就業環境整備における責務はより厳格化され、一層のコンプライアンス経営が求められる。

世田谷区においても、介護職員の養成や確保支援として初任者研修、実務者研修、介護福祉士資格取得費用の助成制度等、従来からの対策に加え、介護環境の改善や介護の質の向上等を目指し、介護ロボット・ICT機器導入経費の助成等の新たな支援策も推進されている。また、地域包括ケアを担う人材確保や育成・定着の一層の推進のための新たな福祉人材育成・研修センターの運営方針が示されるとともに、運営事業者の公募が実施され当事業団が選定された。

事業団では、2018年度（平成30年度）からの中期計画の2年目における実施計画を着実に実施する。特に、人材確保については、4月から外国人介護留学生の受入れを開始し、留学生の就学・生活環境やアルバイト先である特養ホームでの育成・支援体制を整備し、将来の介護人材として養成していく。

また、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）5か所の受託継続に加え、松原あんしんすこやかセンターの新規事業者及び新たな福祉人材育成・研修センター運営事業者として、事業所の開設や保健福祉課題に対応するための研修の企画準備を進める等、引き続き世田谷区と一体となって地域保健福祉の推進に取り組む。

### 2 運営方針

個人の人権を尊重し、利用者一人ひとりの特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。

また、利用者が尊厳ある生活を継続するための、多様なニーズへの対応や個別支援を充実させる。そのため、2019年度（平成31年度）は、施設と在宅サービス及び多職種間の連携を一層強化し、医療依存度の高い方や認知症高齢者をはじめとする、在宅生活の継続支援を推進する。また、事業運営等で積み上げてきたノウハウの地域への還元や区民との連携など、地域における共生社会づくりに貢献する。

一方で、芦花ホームの改修工事終了後の再開に伴う一時移転者や新規入所者の迅速な受入れ、上北沢ホームの居ながら改修工事における入所者の安全確保等、円滑な施設運営に努めていく。なお、芦花ホーム、上北沢ホームにおいては、引き続き緊急ニーズへの対応等によるセーフティネットの役割を維持していく。

経営面では、法人本部の補助金廃止や区立特養ホームの自主運営化に向けた経営の効率化の推進とともに、創意工夫によるサービスの質や信頼性の向上に取り組む。

### 3 中期計画（2018年度～2021年度）における重点施策の取り組み（中期計画から抜粋）

#### （1）サービスに関する取り組み

##### **施設と在宅、医療と介護をつなぐサービスの充実**

在宅の要介護者や療養者がますます増加する中で、住み慣れた自宅での生活継続や終末期の支援の充実に向け、関係機関や医療機関との連携を一層強化する。

また、施設サービスと在宅サービス、医療と介護の一体的サービス等の事業団の強みを活かした医療的ニーズ等への対応を更に充実し、民間事業者が参入しにくい事業を展開する。

一方で、区民が生活の質の向上に主体的に取り組めるよう、地域の様々な組織や住民と連携した支援を進め、世田谷区における地域包括ケアの一層の推進を図る。

#### （2）経営に関する取り組み

##### **経営環境（自立経営、特養の運営継続等）に対応する経営の更なる効率化・安定化**

事業団を取り巻く経営環境の変化が目まぐるしい中、制度改正や人材確保難等の状況は経営に大きな影響を与える。これらの環境変化に対応し、経営を安定化させるために各事業の成果実態を的確に把握し収支を改善するとともに、事業展開に必要な資金の計画的な積み立てを行う。

#### （3）人材に関する取り組み

##### **事業団の使命実現・事業継続を目指した職員の確保と人材づくり**

安定した事業経営のためには人材確保・育成・定着が最重要課題となる。

無資格者の受け入れや、高齢者・外国人雇用等の確保策については今後も最優先事項として取り組む。

また、専門職のキャリアパスの明確化、医療と介護の連携強化のためのたん吸引等研修、認知症ケアを推進する職員の育成等、職員がより一層専門性やモチベーションを向上できるよう取り組む。